平成２６年度測量・建設コンサルタント業務等に係る入札制度の見直しについて

お　知　ら　せ

岡山県土木部

岡山県の測量・建設コンサルタント業務等に係る入札制度について、次のとおり見直しを行い、平成２６年４月１日以降に指名通知を行うものから実施しますので、お知らせします。

Ⅰ．最低制限価格等の公表

最低制限価格を設定し場合は最低制限価格、調査基準価格を設定した場合は調査基準価格について、落札者を決定した日の翌日（落札者を決定した日の翌日が休日に当たるときは、当該翌日後においてその日に最も近い休日でない日）に公表を行うこととします。

Ⅱ．低入札価格調査制度

１　測量業務における調査基準価格の算定方法の変更

【現　行】

調査基準価格＝直接測量費＋測量調査費＋（諸経費×０．３）

【変更後】

調査基準価格＝直接測量費＋測量調査費＋（諸経費×０．４）

２　土木関係建設コンサルタント業務における調査基準価格の算定方法の変更

①積算に技術経費を用いるもの

【現　行】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋（技術経費×０．６）＋（諸経費×０．６）

【変更後】

今回の見直しは行わない。

②積算に技術経費を用いないもの

【現　行】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋（その他原価×０．９）＋（一般管理費等×０．３）

【変更後】

今回の見直しは行わない。

３　地質調査業務における調査基準価格の算定方法の変更

【現　行】

調査基準価格＝直接調査費＋間接調査費＋（解析等調査業務費×０．７）＋（諸経費×０．３）

【変更後】

調査基準価格＝

直接調査費＋（間接調査費×０．９）＋（解析等調査業務費×０．７５）＋（諸経費×０．４）

４　補償関係コンサルタント業務における調査基準価格の算定方法の変更

①積算に技術経費を用いるもの

【現　行】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋(技術経費×０．５)＋(諸経費×０．５)

【変更後】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋(技術経費×０．６)＋(諸経費×０．６)

②積算に技術経費を用いないもの

【現　行】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋(その他原価×０．７)＋(一般管理費等×０．３)

【変更後】

調査基準価格＝直接人件費＋直接経費＋(その他原価×０．９)＋(一般管理費等×０．３)

５　建築関係建設コンサルタント業務における調査基準価格の算定方法の変更

【現　行】

調査基準価格＝直接人件費＋特別経費＋（技術料等経費×０．５）＋(諸経費×０．５)

【変更後】

調査基準価格＝直接人件費＋特別経費＋（技術料等経費×０．６）＋(諸経費×０．６)

Ⅲ．最低制限価格制度

最低制限価格の設定水準を見直します。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ（http://www.pref.okayama.jp)から → 画面左上の［**組織で探す**］を
クリック　→［**土木部**］をクリック →［**技術管理課**］をクリック

【問合せ先】

入札・契約制度の見直しについて
土木部技術管理課技術指導班
ＴＥＬ　０８６－２２６－７４６０